

市からの連絡帳

❖調査対象者

成人保健調査

20歳以上の市民4,000人を無作為に抽出。

母子保健調査

未就学児のいる保護者市民1,000人を無作為に抽出。

❖調査方法

対象の方には、10月24日(月)に郵送しました。回答用紙は11月7日(月)までに郵送により投函してください。

健康課 (☎042 - 438 - 4037)



募集

学童クラブ指導嘱託員 (平成24年度採用)

試験日・方法

12月18日(日) 面接試験

職種・採用予定者数

学童クラブ指導嘱託員 10人程度

受験資格・仕事内容

募集案内で確認してください。

募集案内の配布

児童青少年課 田無庁舎 1階)で、12月5日(月)まで配布。

市HPからダウンロード可。

☎郵送...12月2日(金)消印有効

直接持参...12月5日(月)まで

詳細は、募集案内をご覧ください。

児童青少年課 (☎042 - 460 - 9843)

健康づくり推進協議会 市民委員

「西東京市健康づくり推進協議会」では、健康づくりを推進するため、

健康づくりに関する方策を総合的に協議・検討していきます。幅広いご意見・助言をいただくため、市内に在住・在勤・在学する満18歳以上の方を募集します。

会議回数 年6回程度

募集人員 1人

任期 11月から2年間

報酬 日額1万800円

選考方法 作文による選考。

☎「健康都市をめざすまちづくり」をテーマとした作文を800字程度にまとめ、住所・氏名・生年月日・電話番号・職業・応募理由を明記し、11月10日(木)必着)までに、〒202 - 8555市役所健康課へ郵送または直接持参(保谷保健福祉総合センター4階)。

現在、ほかの審議会などに参加している方は応募できません。

選考後、結果を連絡します。

作文は返却しません。

選考結果は公表しません。

健康課 (☎042 - 438 - 4021)

男女平等推進センター企画 運営委員会委員

男女平等推進センター一年間の事業を企画・計画し、必要な事項を協議し、運営していただく企画運営委員会委員を追加募集します。

資格 18歳以上で市内在住、在勤、在学の方

委員会 毎月第1月曜日午後4時～6時(12月の委員会から)

募集人数 1人

任期 平成24年6月6日(最長4期8年、再任を妨げない)

謝金 日額2,000円

☎作文「男女平等推進センターパリの未来像について」を800～1,000字程度にまとめ、氏名・住所・年齢・電話番号を明記し、11月30日(水)必着)までに、〒202 - 0005住吉町6 - 15 - 6住吉会館男女平等推進センターへ郵送、Eメールまたは直接持参。協働コミュニティ課

(☎042 - 439 - 0075・✉ kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp)

都営住宅の入居者募集

❖東京都直接募集

抽選方式による募集

(1)家族向・単身者向

(一般募集住宅)...1400戸

(2)定期使用住宅

(若年ファミリー向)...970戸

(3)定期使用住宅

(多子世帯向)...30戸

(4)若年ファミリー向...25戸

案内書などの配布

☎11月1日(火)～10日(木)

(土・日・祝日除く)

☎案内窓口(保谷庁舎1階)田無庁舎2階ロビー、各出張所(土・日曜、祝日を除く午前8時30分～午後5時)

都内各区・市役所などでも配布。

11月3日(水)・5日(金)・6日(土)は、都庁第一庁舎1階北側東京観光情報センター内および東京都住宅供給公社募集センターでも配布。なお、すべての募集の申込書などは、募集期間中のみ公社(☎http://www

.to-kousya.or.jp/ からダウンロード可。

☎11月15日(火)(必着)までに渋谷郵便局へ郵送。

抽せん

☎12月26日(月)午前9時30分から

☎都庁第二本庁舎1階ホール

☎東京都住宅供給公社募集センター

(☎03 - 3498 - 8894)

募集案内の配布期間中

(☎0570 - 010810)

❖西東京市地元募集

家族向...2戸

案内書の配布

☎11月25日(金)～12月2日(金)

(土・日曜日を除く)

☎案内窓口(保谷庁舎1階)田無庁舎2階ロビー、各出張所(土・日曜、祝日を除く午前8時30分～午後5時)

☎12月8日(木)(必着)までに、都市計画課へ郵送。

都市計画課 (☎042 - 438 - 4051)

傍聴 審議会など

青少年問題協議会

☎11月7日(月)午後2時から

☎田無庁舎5階

☎今期の会議運営について(ほか)

☎2人

子育て支援課 (☎042 - 460 - 9841)

介護保険運営協議会

☎11月10日(木)午後3時から

☎防災センター6階

☎第5期介護保険事業 事業量・給付費の推計

☎5人

高齢者支援課 (☎042 - 438 - 4030)

高齢者保健福祉計画検討委員会

☎11月10日(木)午後4時40分から

☎防災センター6階

☎高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第5期)の素案について

☎5人

高齢者支援課 (☎042 - 438 - 4028)

社会教育委員の会議

☎11月11日(金)午後2時から

☎保谷庁舎2階

☎西東京市における「放課後子ども教室」のあり方について

☎5人

社会教育課 (☎042 - 438 - 4079)

たばこによる火災を防ごう!

東京消防庁管内において、平成23年1月～3月末までの、たばこによる火災発生件数は265件で、前年同期と比べて60件増加しています。

飲酒のうえの寝たばこやくわえたばこは大変危険ですので、絶対にやめましょう。

☎西東京消防署 (☎042 - 421 - 0119)
☎危機管理室 (☎042 - 438 - 4010)

たばこによる火災を防ぐポイント

布団やベッドの上では絶対に吸わない。くわえたばこは、絶対にしない。灰皿に火のついたたばこを放置しない。

灰皿に吸殻を溜めず、こまめに捨てる。

吸殻は水につけて、完全に消えていることを確認してから捨てる。

木造住宅の耐震シェルターなどの設置費用の助成

市では、災害に強いまちづくりを進めるための一環として、木造住宅に耐震シェルターなどを設置した方へ費用の一部を予算の範囲内で助成します。

助成対象者

市内在住の65歳以上の高齢者の方、若しくは身体障害者手帳を所持している方で、肢体不自由による障害の程度が1級、2級または3級の方

対象となる建築物

昭和56年5月31日以前に建築さ

れた市内に存する木造住宅で、居住の用に供している住宅

助成金額

30万円を上限に、設置費用の10分の9以内(千円未満の端数は切捨て)

そのほか助成条件がありますので、必ず事前にお問い合わせください。

申請前に設置または着工された場合は、助成できませんのでご注意ください。

都市計画課 (☎042 - 438 - 4051)

家具転倒防止器具の無償支給追加募集

受付場所と申請期間

田無庁舎2階

11月7日(月)～11日(金)

南町スポーツ文化交流施設

「きらっと」11月14日(月)～18日(金)

防災センター5階危機管理室

11月14日(月)～18日(金)・21日(月)～27日(日)

祝日を除く

市報10月15日号では、11月25日(金)までとしていましたが、防災センター展示コーナーイベントのため、26日(土)・27日(日)は危機管理室で受付窓口を追加開設します。

受付時間

午前9時～午後5時

申請できる方

西東京市に居住し、住民登録または外国人登録をしている世帯 東日本大震災において被災し(原発関連による避難含む) 西東京市に避難している世帯

パンフレット配布場所

市民相談室(両庁舎)・各出張所

・危機管理室(防災センター5階) 市HPでもご覧いただけます

ポイントについて 支給される器具には、それぞれポイントが付いています。合計150ポイント以内で申請してください。

注意事項

本事業は1世帯1回の支給となります。平成21年度、平成22年度に支給を受けた世帯および本年度支給決定を受けた世帯については対象外です。

支給は申請締め切りから1か月～2か月かかります。支給時に市外に転居された場合は、対象外とさせていただきます。

各申請場所には、器具の展示をしています。申請後の申請内容の変更および受領後の取り替えなどは一切できません。自宅の設置場所の寸法などを必ず確認のうえ申請してください。

危機管理室 (☎042 - 438 - 4010)